

平成28年台風第10号による災害に関する 被災中小企業・小規模事業者対策について

特別相談窓口の設置

岩手県内の設置場所

- 日本政策金融公庫盛岡支店
 - 中小企業事業 ☎019-623-6125
 - 国民生活事業 ☎019-623-4376
- 日本政策金融公庫一関支店(国民生活事業) ☎0191-23-4157
- 商工組合中央金庫盛岡支店 ☎019-622-4185
- 岩手県信用保証協会 ☎0120-972-150
- 岩手県商工会連合会 ☎019-622-4165
- 商工会議所(盛岡・釜石・一関・宮古・花巻・奥州・北上・大船渡・久慈)
 - 岩手県中小企業団体中央 ☎019-624-1363
 - 岩手県商店街振興組合連合会 ☎019-624-1363
 - 岩手県よろず支援拠点 ☎019-631-3826

災害復旧貸付の実施

(日本政策金融公庫・商工組合中央金庫)

- ・貸付限度額：別枠で1億5,000万円又は各貸付制度に上乗せ3,000万円
- ・貸付期間：設備資金・運転資金とも10年以内(据置期間2年以内)

セーフティーネット保証4号の実施 (信用保証協会)※事前相談受付中

- ・対象資金：経営安定資金
- ・保証割合：100%保証
- ・保証限度額：無担保8,000万円、普通2億円(別枠)

既往債務の返済条件緩和等の対応 (日本政策金融公庫・商工組合中央金庫・信用保証協会)

小規模企業共済災害時貸付の適用 (中小企業基盤整備機構)

- ・貸付対象者：小規模企業共済契約者
- ・貸付期間：貸付金額が500万円以下の場合36ヵ月、
505万円以上の場合60ヵ月
※貸付額は5万円の倍数となる額

県税の免除・軽減・ 納期限延長・徴収猶予(岩手県)

※実際にご利用いただくためには様々な条件等が設けられていますので、詳しくはそれぞれの実施機関にお問い合わせください。

お知らせ

ご利用下さい! 岩手県知財総合支援窓口

秘密厳守

相談無料

知的財産(=特許、実用新案、意匠、商標、著作権、ノウハウ・営業秘密など)のことなら岩手県知財総合支援窓口にお任せください!知的財産の「出願・登録」、「侵害対応」、「知的財産の管理」、「知的人材の育成」、「知的財産を活用した経営」など知的財産に関するすべての相談にワンストップで応じます。



知財専門家による無料相談会

知財専門家による定期窓口相談会及び各広域振興局管内での外部窓口相談会を行っています。

定期窓口相談会

- 会 場 岩手県発明協会
(盛岡市北飯岡2-4-25 岩手県工業技術センター2階)
- 日 時 毎週木曜日 午後1時から4時まで

無料相談申し込み方法

相談を希望される方は、岩手県発明協会にお電話又はホームページをご覧ください。お申込み方法等をご案内します。
岩手県知財総合支援窓口のホームページ
(<http://www.iwate-hatsumei.org/chizai/>)にはお申込みのためのフォームも掲載しています。

○外部窓口相談会(28年10月から11月までの開設分)

※いずれの会場も相談時間は午後1時から4時までです。

広域名	相談会場	開設日	担当弁理士
県北	県二戸地区合同庁舎	11月 9日(水)	丸岡裕作(丸岡特許事務所)
県南	奥州市鋳物技術交流センター	11月 2日(水)	齋藤昭彦(あきた知的財産事務所)
	県南技術研究センター	11月16日(水)	菅原 修(菅原特許商標事務所)
沿岸	宮古市産業支援センター	10月26日(水)	丸岡裕作(丸岡特許事務所)
	釜石・大槌地域産業育成センター	11月22日(火)	村雨圭介(SANSUI国際特許事務所)

岩手県発明協会 TEL: 019-634-0684 又は 全国共通ナビダイヤル TEL: 0570-082100
ご利用時間 9:00 ~ 17:15※12:00 ~ 13:00(休憩時間) 定休日 土・日、祝日、年末年始

岩手県知財総合支援窓口は、(独)工業所有権情報・研修館からの請負事業として、(一社)岩手県発明協会、
(地独)岩手県工業技術センター、(公財)いわて産業振興センターが共同で運営しています。